

# 中小企業向け 「働き方改革」勉強会

参加費  
無料

事前申込み  
不要

どうぞお気軽に  
お立ち寄りください

## 中小企業が元気になるための政策づくりを!



働き方改革関連法の成立により、本年4月より、中小企業にも「残業時間の上限規制」が適用されます。更に来年4月からは「同一労働・同一賃金」も適用されます。また現在政府においては、社会保険の適用範囲拡大（厚生年金のパート適用等）が検討されており、今後、中小企業を取り巻く環境は大きく変化します。

日本企業の99.7%は中小企業であり、日本経済を支えているのは中小企業です。しかしながら、現行の法制度は、中小企業で働く皆さまの声が反映されているとは言い難い状況です。

「働き方改革」関連の法制度について学ぶとともに、現場で働く皆さまの声をお聞かせください。

日時

# 1月31日(金) 18:30-20:30

※事前申し込みは不要です。どうぞお気軽に会場へお越しください。

場所

## ピュアリティまきび 3階 飛鳥の間 岡山市北区下石井2-6-41

次第

- 第1部:中小企業向け「働き方改革」関連法制度に関する説明  
(令和2年度予算(補助金等)を含む)
- 第2部:意見交換 ※終了後、有志による懇親会も予定しています。

講師



立憲民主党  
衆議院議員 **高井たかし**

1969年生まれ。東京大学経済学部卒。旧郵政省(現総務省)入省。ドイツミュンスター大学へ公費留学。総務省情報通信政策局放送政策課課長補佐。岡山県庁出向。2009年第45回衆議院選挙初当選。当選3期目。

現在、衆議院総務委員会理事、立憲民主党岡山県連合代表、党総務部会長、党エネルギー調査会会長代行、党科学技術・イノベーション議員連盟会長。

総務省での経験を生かし、IT・ICTを活用した地域経済の成長実現を目指し活動を続けている。第190回、第193回、第198回国会「三ツ星議員」として表彰される。

RIKKEN  
MINSHU  
号外

2020.1.1  
地域経済と未来  
学習塾協会について、  
岡山県連第一区  
総支部長に就任しました。

立憲民主  
The Constitutional Democratic Press

お問い合わせ先 TEL: 086-242-6060  
立憲民主党岡山県連合第一区総支部  
岡山県岡山市北区野田2-7-12-101